

令和元年度 木町通小学校教育ビジョン

明治6年開校(創立146周年)

——「培根達支」の精神をもって——

1 基本姿勢

教育基本法はじめ教育関係法規及び学習指導要領の趣旨を踏まえ、仙台市教育ビジョン、「杜の都の学校教育」等を基盤に据え、開校以来連綿と受け継がれてきた本校「培根達支」の伝統と校風を重んじ、学校を取り巻く教育環境を勘案しながら、保護者や地域住民に信頼される「地域とともに歩む学校」づくりを推進する。

2 基本方針

児童の実態と地域の実情を踏まえ、創意に満ち調和のとれた教育課程を編成し、その実践を通して、児童一人一人に「生きる力」を育成する。

- (1) 教育活動全体を通して、知・徳・体の調和のとれた教育を行い、児童に確かな学力を育成し、豊かな心を育み、併せて体力向上及び健康増進を図る。
- (2) 特別支援教育の充実を図る。通常学級における配慮を要する児童、特別支援学級・院内学級に在籍する児童、ことば・難聴教室に通級する児童など個に応じた支援の充実を図る。
- (3) 教師集団の組織力を高め、児童にとって安全で楽しい学校づくりを目指す。
- (4) 家庭や地域及び関係諸機関との連携を強め、協働型学校評価の推進に努め、より一層開かれた学校づくりを目指す。
- (5) 東日本大震災を踏まえて、自助・共助の力を育むなど、防災教育の充実に努める。
- (6) 新学習指導要領の実施に向けた準備を進める。

3 学校教育目標

心身ともに健康で、向上心をもって自分を高め、たくましく生きる児童の育成

き ・ ま ・ ち 宣 言

① もちのよい笑顔！ 子供たちも、先生方も、保護者の・地域の皆さんも笑顔あふれる

『名門 木町通小学校』を目指します。

② つすぐな心！

昨日よりも今日、今日よりも明日と一步一步着実に歩もうとす

る心を育み『名門 木町通小学校』を目指します。

③ から強い身体！

最後まであきらめず、何事にもチャレンジし続ける心と身体を

鍛え『名門 木町通小学校』を目指します。

4 目指す児童像

- ◎ **かしこく(磨かれた知性) — よく考え,自分を表現する子供**
- ◎ **やさしく(豊かな心情) — 思いやりの心を持ち,助け合う子供**
- ◎ **たくましく(健やかな身体) — 健康で,がんばり通す子供**

5 目指す児童像の指導目標

- ◎ **かしこく(磨かれた知性) — よく考え,自分を表現する子供**
 - ・人の考えによく耳を傾け,自分の考えを豊かな表現で分かりやすく発表する。
 - ・多面的な見方や考え方で課題を把握し,自ら追究して解決しようと努める。
 - ・自分の目標を持ち,計画的に学習する習慣を身に付ける。
- ◎ **やさしく(豊かな心情) — 思いやりの心を持ち,助け合う子供**
 - ・自他の生命を大切にし,思いやりの心をもって行動する。
 - ・相手の立場を理解し,集団の一員として協力して行動する。
 - ・自然や動植物を大切にし,豊かな情操をもって生活する。
- ◎ **たくましく(健やかな身体) — 健康で,がんばり通す子供**
 - ・進んで運動に親しみ,継続して自分の身体を鍛える。
 - ・物事に粘り強く取り組み,最後までやり遂げる。
 - ・健康に関心を持ち,安全で衛生的な生活を送る。

6 目指す学校像

- ◎ **笑顔があふれ,あいさつが響き合う学校**
- ◎ **確かな学びが広がる学校**
- ◎ **家庭や地域とともに歩む学校**

7 目指す教師像

- ◎ **心身ともに健康で,専門性と人間性を十分に発揮できる教師**
- ◎ **児童の気持ちを感じ,児童一人一人を大切にする教師**
- ◎ **楽しく分かる授業を心掛け,常に授業改善に努める教師**
- ◎ **新しい課題に積極的に取り組み,組織の一員として協調できる教師**
- ◎ **児童・保護者・地域及び同僚から信頼される教師**

8 今年度の重点事項

- (1) 児童一人一人が輝き,自他共に大切にする心の教育の充実を目指す。
- (2) 児童一人一人が分かる学習指導・教育的支援の充実を目指す。
- (3) 協働型学校評価を推進し,保護者,地域,関係機関との一層の連携・融合を目指す。(学校地域支援本部の立ち上げ)

9 今年度の具体的な推進事項

(1) 自分づくり教育の推進

人や社会との関わりを通して、「学ぶこと」「働くこと」「生きること」を実感させ、自主自立の精神を育てる。

- 各教科や各領域を横断的に組み立てた体験活動を通して、自分づくり教育を推進する。
- 児童が他者や社会との関わり、達成感や自己有用感を味わう指導の充実に努める。
- 家庭や地域の公所・店舗等との共通理解を深め、より実効性のある連携を図る。
- ※ 職業講話、弟子入り体験、スチューデントシティーなど課題意識を持って活動する。

(2) 心の教育の推進

教師と児童及び児童相互の人間関係を深めるとともに、ボランティア活動や自然体験活動などの豊かな体験を通して、児童の内面に根ざした道徳性の育成を図り、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心など、豊かな人間性を養う。

① 道徳教育・人権教育の充実

- 道徳教育年間指導計画により、道徳の授業の指導の充実に努める。
- 全ての教育活動を通して、人間尊重・生命尊重の精神を培う指導を行う。
- 自分の大切さ、他の人の大切さを認めることができる
- ※ 「特別の教科道徳」を新たに位置づけ、「考える道徳」「議論する道徳」への転換を図る。
- ※ 人権教育資料「みとめあう心」の活用
- ※ 重点価値項目の精選と「特別の教科道徳」における評価の在り方

② 生徒指導の充実

- 学校教育全体を通して、正義感や倫理観、社会生活上のルールやモラルなど、主体的・自律的な態度の育成に努め、正しい判断力や自ら責任をもって行動できる能力を培う。また、教育相談体制を充実させるとともに、家庭や地域、関係諸団体等と積極的に連携する。
- いじめや不登校、問題行動の未然防止・早期対応と全校的な教育相談の充実に努める。
 - 基本的な生活習慣の育成と規律正しい学校生活の指導の徹底を目指す。
 - 校内生徒指導体制の確立と児童理解を基軸とし、全職員共通理解の上、協働指導に当たる。
 - 家庭や地域、各種関係諸団体との連携をもとに、児童の心に寄り添った温かみのあるきめ細かな生徒指導の徹底を目指す。

③ 学級経営の充実

- 児童と児童、児童と教師の信頼関係を大切に学級経営の充実に努める。
- ※ メリハリのある緊張感と受容的雰囲気のある学級作り

(3) 健やかな身体の育成

体育科の授業はもとより、他教科や特別活動などの教育活動全体の中で、計画的・継続的な指導を行い、生涯にわたって心身ともに健康な生活ができる実践力や生活習慣の形成に努め、家庭や地域と連携しながら児童の体力増進、保健教育を推進する。

① 体育の充実・健康教育の推進

- 体力づくりを主眼とした教科体育の充実と体育的行事の工夫を図る。
- 運動の日常化を図る取組を推進する。
(体育の時間はもとより、業前、業間の『遊び』の重視。)
- 心身の成長発達に即した保健指導の充実と保健安全的行事の工夫を図る。

② いのちの教育の推進

- 心身の発育・発達と健康、性感染症等の予防に関する教育の充実に努める。(外部講師)
- 生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重し、望ましい人間関係を構築する教育を施す。

③ 食育教育の推進 ※養護教諭、栄養士等との連携

- 食事の重要性、栄養や食事の摂り方、食品の品質・安全等に関する指導に努める。

- 食物の生産等に関わる人々への感謝，望ましい食習慣の形成，食文化の理解に努める。
- 家庭の教育力低下に伴い，家庭への啓発と学校との連携の充実を図る。

(4) 確かな学力の育成

児童一人一人に基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに，それらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力を育み，図書館を積極的に利用するなど，主体的に学習に取り組む態度を養う。

- 各教科等において言語活動の充実を踏まえた授業構成と体験活動の充実を図る。
- 仙台市標準学力検査・学習状況調査等の結果分析に基づく指導法改善に努める。
- 児童の学習意欲の向上と家庭における学習習慣の定着化を図る。
- 思考力・判断力・表現力を高めるための探究的な学習の充実を図る。
- 自発的な調べ学習や読書活動の活性化を目指した図書館教育の充実運営に努める。

※教室内の学習環境の整備（可視化できる学習過程の工夫，発表時の約束，聞く姿勢等）

(5) 安全で安心な学校づくりの推進（安全教育）

- 学校内外における児童の安全確保のために安全・防犯教育を推進する。
- 危険箇所の把握と改善，通学路上の交通安全の指導の充実を図る。
- 校内安全衛生管理体制を確立するとともに，校舎内外の清掃活動の徹底化を図る。

(6) 特別支援教育の充実 **※交流学級では，どの子もクラスの一員として！！**

児童の障害の状態や発達段階を踏まえて，全教職員共通理解のもと，一人一人にふさわしい学習の場や教育内容，方法を工夫し，特別支援教育の充実に努める。

- LD，ADHD，高機能自閉症等を含め，障害児童のニーズに対応した支援の充実を図る。
- 個別教育支援計画による適切な教育課程の編成と指導方法の工夫・改善を図る。
- 特別支援教育コーディネーターを核とした校内支援体制の確立と充実を図る。
- 保護者と継続的な教育相談を進めながら適正な就学指導を推進する。
- 院内学級の教育の充実と関係学校及び関係諸機関との連携を図る。

※どんな場面でも，どんな

(7) 防災教育の充実

東日本大震災を踏まえ，「仙台版防災教育」「児童生徒による故郷復興プロジェクト」を推進し，自助・共助の力を育む。

- 防災教育年間指導計画の検証と改善に取り組む。
- 防災教育副読本の効果的な活用を図る。
- 地域や保護者と連携した取組を推進する。

(8) その他の教育諸活動

① 情報教育の充実 ※「シンキングツール」としてのタブレットの積極的活用を！

急速に発展する社会の情報化により，コンピュータは調べ学習や発表など多様な学習のための重要な手段の一つとして活用されている。このことから，児童に情報活用能力を育むことは今日的な必須課題となる。

- 各教科等において，コンピュータや情報通信ネットワークなどの積極的な活用を図るとともに，情報機器のより効果的な活用法を探る。
- コンピュータの基本的な操作の習得や情報モラル等に関わる指導の充実を図る。

※「仙台版 情報モラル教育実践ガイド H29」「家庭向け啓発リーフレット」の活用

② 環境教育の充実

エネルギー・環境問題は，資源の乏しい日本にとって重要な問題である。そこで，次代を担う児童に対して，環境や自然と人間との関わり，環境問題と社会の在り方・生活様式との関わりについて理解を深めさせ，実践的な態度や能力を養う。

- 横断的に環境問題を取り上げ，地球温暖化や自然や環境に関わる課題を追究する。

○ 児童一人一人に資源や環境に配慮したライフスタイルの確立できるように努める。

③ 外国語活動（英語活動）の推進

社会や経済のグローバル化が急速に進展し、異文化の共存や持続可能な発展に向けて国際協力が求められる昨今、小学校段階から英語を主とした外国語活動を通して国際理解教育を推進する。

○ ALT の活用等を通して、外国語（英語）によるコミュニケーション体験を一層推進する。

○ 場面やテーマに応じた基本的な単語や表現を用いて、異言語や異文化に触れさせ、その理解に努める。

○ 完全実施に向けた指導計画の作成と実践を進める。（平成 30 年度校内研究をもとに）

(9) 家庭や地域との連携の推進（協働型学校評価、地域連携、小中連携、関係機関）

学校教育への保護者や地域社会の期待と要望を的確に把握し、経営方針の策定や教育活動の計画に生かすとともに、教育目標や方針、教育計画等を説明して理解と協力が得られるように努める。また、教育課程の実施状況等の自己点検、自己評価を行い、積極的にその公表に努める。

○ 学校便り、ホームページ、PTA 総会等における教育方針の説明とその公開に努める。

○ 教育課程実施状況の自己点検、自己評価と他者評価（保護者）の実施と公表に努める。

○ 学校運営の活性化を促す学校評議員会・学校関係者評価委員会の設置とその活用の充実に努める。

○ PTA と連携し、登下校時における児童の安全確保に努める。

○ 緊急発生時に伴う連絡手段として、保護者携帯電話への送信継続化を図る。

○ 学区内各種団体と連携し、通学路の安全確保と防犯巡視員の増員を図る。

※「学校地域支援本部」を中心にした地域連携を推進する。

(10) 校内研修の充実

教職員としての使命、責任を自覚し、豊かな人間性や社会性を養うとともに、学級経営、学習指導及び生徒指導を始め、様々な教育課題に適切に対応できる実践的な指導力を高める校内研修を計画的に実施する。

○ 授業研究を中心とした校内共同研究、個人研究の推進による指導力の向上を図る。

○ 学校課題を踏まえた校内研修の充実と研究会・講習会等への積極的な参加に努める。

○ 校内研修の充実のために仙台市教育センターを軸に研究機関との徹底した連携を図る。

○ 移行措置への対応として、特に「特別の教科道徳」の研修に取り組む。